

無料

福岡市役所1F
多目的スペース
にて開催!

税理士による 第20回 税務相談会

相談内容は所得税、相続税、確定申告他。

予約制ではありません。ご相談は、お一人当たり30分程度でお願いいたします。

申告書の作成は、行いません。

期間 令和7年11月12日(水)～13日(木)

時間 午前9:30～午後4:30
(受付:午前9:00～午後4:00)

会場 福岡市役所1階市民ロビー多目的スペース (福岡市中央区天神1丁目8番1号)

※当日の先着順で受付し、定員に達し次第受付を終了いたしますのでご了承ください。
※相談会場での感染防止対策にご協力をお願いします。
※天候等の状況で中止となる場合もあります。開催の有無は福岡支部HPをご確認ください。



税理士会福岡支部独自の相談会です。

税理士はあなたの暮らしのパートナー

九州北部税理士会 福岡支部

福岡市博多区博多駅南1-13-21

お問合せ先

☎ 092-472-3410

<http://www.kyuhokuzei-fukuoka.jp>

主催:九州北部税理士会福岡支部

にせ税理士にご注意を!!



“信頼の証”

私たちは信頼のバッジを
身につけています。

税理士は、税理士証票を持ち、「バッジ」を
つけて、必ず税理士会に所属しています。